

# 意見交換会

## 本日の内容

- 1 健康福祉部こども局長あいさつ
- 2 ①大石地区のこどもの状況  
②認定こども園とは
- 3 意見交換



松阪市健康福祉部  
こども局こども未来課

# 大石地区の人口の状況

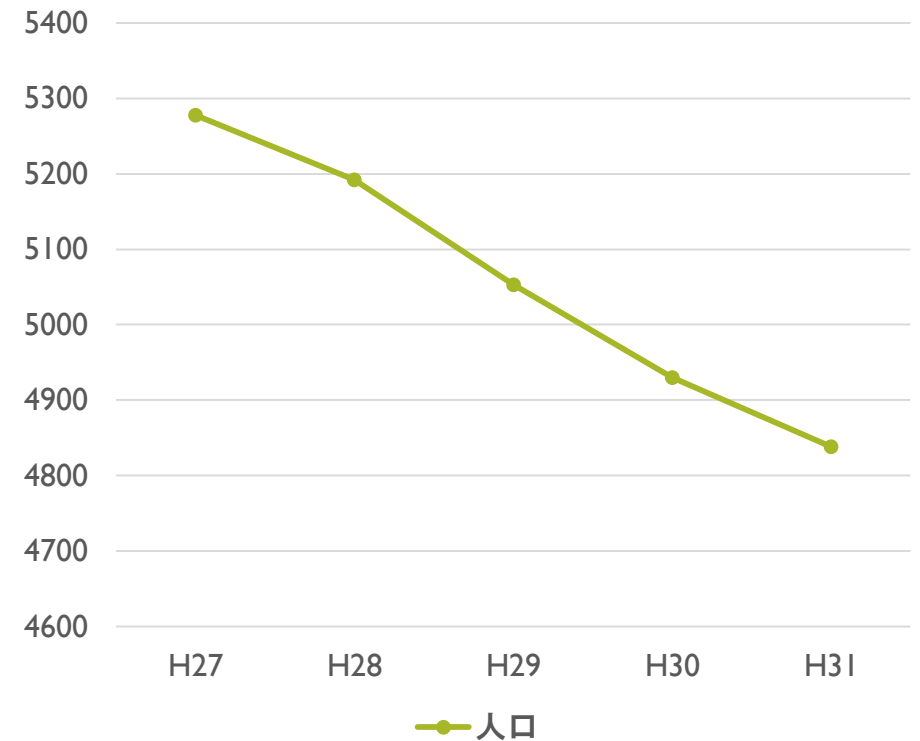
## ①大石地区の人口の推移

各年4月1日現在 (人)

	H27	H28	H29	H30	H31
大石	5,278	5,192	5,053	4,930	4,838



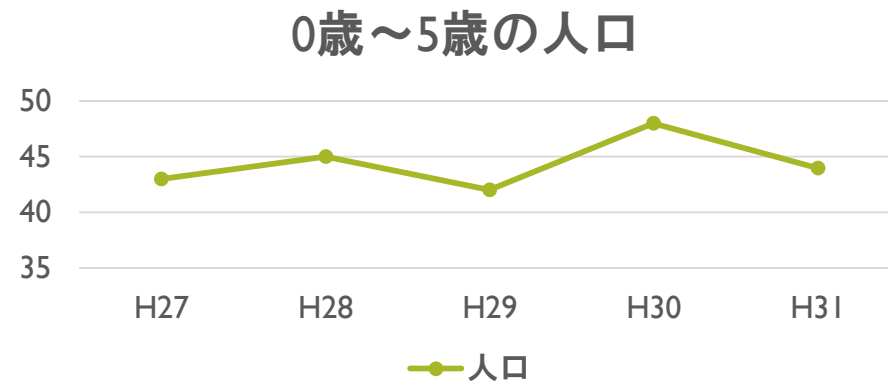
### 大石地区の人口の推移



# 大石地区のこどもの状況

## ②0歳～5歳の人口推移

	H27	H28	H29	H30	H31
大石	43	45	42	48	45



## 年齢別内訳

4月1日現在 (人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H31	6	8	8	8	6	9	45



# 大石地区のこどもの状況

## ③みなみ保育園・大石幼稚園の園児の推移

各年4月1日現在（人）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
みなみ保育園	31	30	31	28	21	18	20	18	13	19

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
大石幼稚園	9	14	12	10	7	7	11	11	12	11



# 松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（抜粋）

平成29年3月作成



## 公立幼稚園（本庁管内）

現在総園児数が15人未満となっている園(漕代幼稚園、大石幼稚園、山室幼稚園、港幼稚園、阿坂幼稚園の5園)については、公立保育園、私立認可保育園との関係も考慮し、認定こども園も含めて休園・廃園及び再編・統廃合を検討していきます。

※漕代幼稚園は、平成31年3月休園となる。

## 公立保育園（本庁管内）

本庁管内の公立保育園では築後40年を超えた施設もあり老朽化が進んでいる状況にあります。そのため、施設の再編・統廃合等を検討するにあたっては、近接した場所にいくつかの公立保育園が点在していることから、児童数の動向や保育園の体制、私立認可保育園との位置関係、幼稚園との関係等も考慮した上で調整する必要があります。

郊外部の大河内保育園、つばな保育園、みなみ保育園については、公立幼稚園との関係も考慮し、認定こども園も含めて再編・統廃合を検討していきます。

# 松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（抜粋）



平成29年3月作成

## 幼稚園・保育園の配置

公立幼稚園・保育園の中には、松阪市土砂災害危険区域図や松阪市津波ハザードマップで示された土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所、津波浸水想定区域に含まれているところもあります。

	公立幼稚園	公立保育園
急傾斜地崩壊危険箇所 (がけ崩れにより被害が生じる恐れのある箇所)	大石幼稚園	つばな保育園 みなみ保育園 ひかり保育園
土石流危険渓流 (土石流により被害が生じる恐れのある渓流)	射和幼稚園 大石幼稚園	
東海・東南海・南海地震が同時発生した場合の津波による被害の想定 ・浸水した場合に想定される水深0～0.5m未満	三雲南幼稚園	三郷保育園 三雲南保育園
・浸水した場合に想定される水深0.5～1.0m未満		東保育園
・浸水した場合に想定される水深1.0～2.0m未満	西黒部幼稚園	

# 松阪市立幼稚園整備計画（抜粋）

平成25年3月作成



## 適正配置の見直し

市内には100人を越える大規模園がある反面、15人未満の小規模園も存在しています。「松阪市立幼稚園のあり方検討委員会の答申」（以下、「答申」という。）では、1園あたりの望まれる適正規模を概ね75人程度から100人を超えない規模とし、安全面や教育の質の向上、地域のニーズを考えたうえで、中学校区に1～2園に整備していくものとしています。

適正配置については、答申に沿って中学校区に1～2園に整備していくことが必要と考えます。

しかし、答申による適正規模により全園を整備していくことは、現状では、人口の偏在など地域性により困難であると考えます。

## 休園基準の見直し

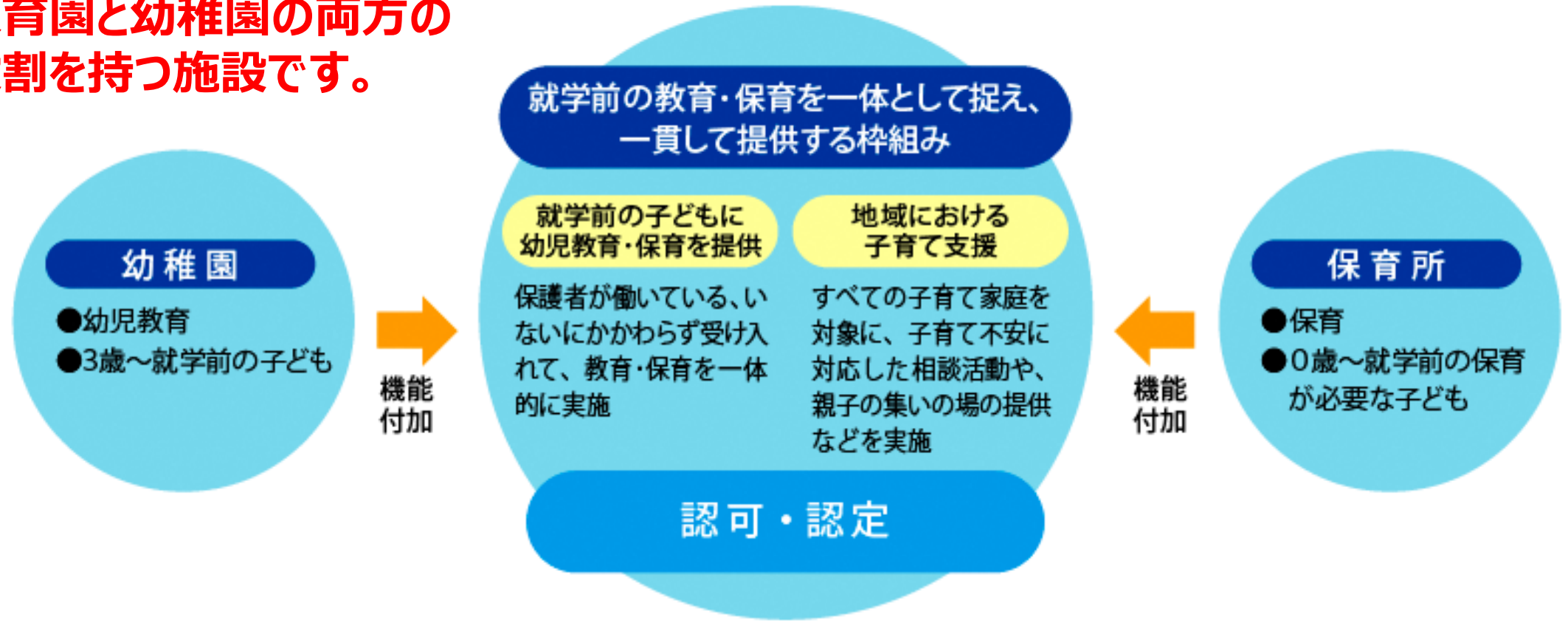
就学前における確かな育ちを保障するためには、適正規模の集団による教育を実施することが必要ですが、園児数が減少し一定の集団規模が確保できず、集団としての教育が成立しにくい状況が出てきています。

このため、答申においては、**集団としての教育効果や教育の質の向上の面から総園児数が15人未満となった場合には、協議を行う必要があるとされています。**

**休園基準を現在の「総園児数5人未満」から新休園基準「総園児数15人未満」として見直していきます。**ただし、「適正配置の考え方」や「住民基本台帳の未就園児の人口推移」などを鑑みながら慎重に進めていきます。

# 認定こども園とは

保育園と幼稚園の両方の  
役割を持つ施設です。





# 認定こども園とは

- 認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持つ施設です。
- 様々な教育・保育ニーズに対して、他の施設類型（幼稚園・保育所）に比べて柔軟に対応することができます。
- 子どもが教育・保育を一体的に受けられることに加え、仮に保護者の就労状況が変わったとしても、受入枠に空きがある場合には、同一の園に在籍することが可能です。
- 認定こども園でも、子育て支援の場があり、園に通っていない子どものご家庭も、子育て相談や親子の交流の場などに参加できます。



# 認定こども園とは

- **幼保連携型**

幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプ。

- **保育所型**

認可保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ

- **幼稚園型**

認可幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ

- **地方裁量型**

幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ





# 認定こども園とは

## • 認定区分

- **1号認定**：教育標準時間認定・満3歳以上 ⇒ 認定こども園、幼稚園
- **2号認定**：保育認定(標準時間・短時間)・満3歳以上 ⇒ 認定こども園、保育所
- **3号認定**：保育認定(標準時間・短時間)・満3歳未満 ⇒ 認定こども園、保育所、地域型保育

	保育を 必要としない (教育認定)	保育を 必要とする (保育認定)
3歳児から 就学前	1号認定	2号認定
0歳～2歳		3号認定

# 幼稚園・保育園・認定こども園の比較①

	幼稚園	保育園	認定こども園
所管	文部科学省	厚生労働省	内閣府・文部科学省・厚生労働省
根拠法令	学校教育法	児童福祉法	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
教育・保育内容	幼稚園教育要領	保育所保育指針	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領
目的	幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する(学校教育法第22条)	保護者に代わって保育が必要な乳児又は幼児を保育する(児童福祉法第39条)	就学前の子どもに対する教育・保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に提供する(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第1条)

## 幼稚園・保育園・認定こども園の比較②

	幼稚園	保育園	認定こども園
対象児	3歳～就学前	0歳～就学前(保育が必要と認められる場合)	0歳～2歳 (保育を必要とする乳幼児) 3歳～就学前 (全ての幼児)
保育時間	4時間を標準	原則8時間～11時間	教育認定児 4時間を標準 保育認定児 原則8時間～11時間
職員資格	幼稚園教諭免許	保育士資格	0歳～2歳 保育士資格 3歳～就学前 両資格併有が望ましいがいずれかでも可 <b>幼保連携型認定こども園は保育教諭</b> (幼稚園教諭+保育士資格)
職員配置基準	1学級当たり原則35人以下 (3歳25人、4歳30人、5歳30人)	保育士1人につき、0歳3人、1歳5人、2歳6人、3歳20人、4歳30人、5歳30人。	保育所基準に準ずる

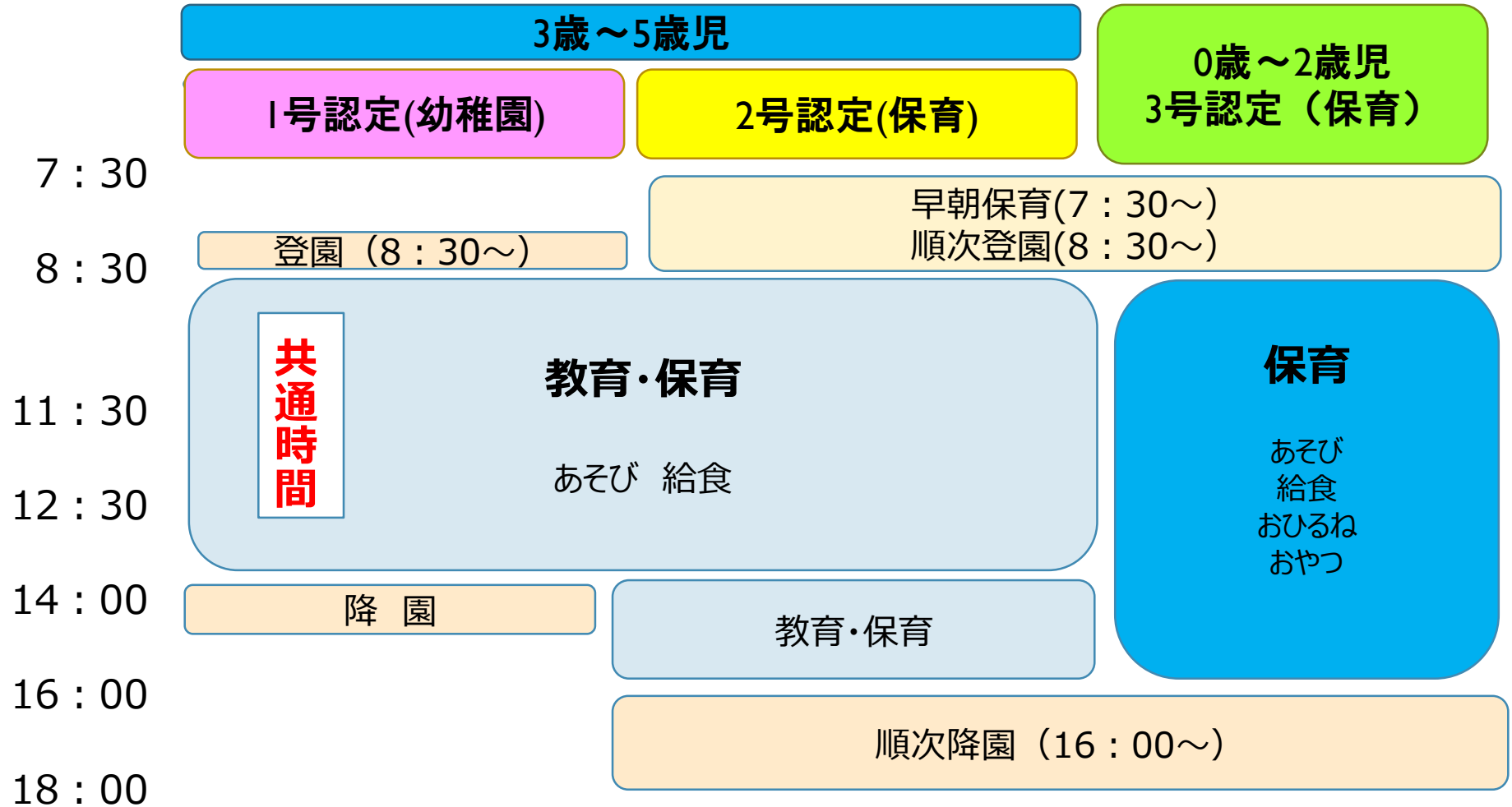
## 幼稚園・保育園・認定こども園の比較③

	幼稚園	保育園	認定こども園
給食費	保育料とは別に給食費負担あり。 月額4,400円。	保育料に含まれる。(注1)	1号認定・・・保育料とは別に給食費負担あり。 2号認定・・・保育料に含まれる。(注2) 3号認定・・・保育料に含まれる。
保育料 (注3)	保護者の所得により算出。 (幼稚園保育料)	保護者の所得により算出。 (保育園保育料)	保護者の所得により算出。
休業日 休日	日曜日及び土曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 学年始休業日 4月1日から4月5日 夏季休業日 7月21日から8月31日 冬季休業日 12月24日から翌年1月7日 学年末休業日 3月26日から3月31日	日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月29日から翌年1月3日	1号認定・・・幼稚園に準ずる 2号・3号認定・・・保育園に準ずる

(注1)(注2) 幼児教育無償化開始後は、3歳から5歳（2号認定）は負担有り。

(注3) 幼児教育無償化開始後は、3歳から5歳は無償。0歳から2歳は条件により無償。

# 認定こども園の1日のイメージ



# もし、みなみ保育園と大石幼稚園が認定こども園となった場合の クラス編成

## 現在のクラス編成

平成31年4月1日現在 (人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
みなみ保育園	1	3	6	3	3	3	19
(クラス編成)	1クラス		1クラス	1クラス			3クラス
大石幼稚園				6	2	3	11
(クラス編成)				1クラス	1クラス		2クラス



## 認定こども園となった場合

平成31年4月1日現在の数値を使用

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
認定こども園	1	3	6	9	5	6	30
(クラス編成)	1クラス		1クラス	1クラス	1クラス		4クラス



# これまでに実施した「みなみ保育園」と「大石幼稚園」の保護者との意見交換会の内容①

- 平成30年9月12日開催 大石幼稚園の保護者との意見交換会

Q. 大江中学校のこともあり、そのうえ幼稚園もなくなると地域の衰退につながる。不安である。みなみ保育園は崖が危険だと思う。認定こども園はどこにできるのか？

A. みなみ保育園が危険区域であることは我々も理解している。しかし大石幼稚園には0歳、1歳、2歳児の保育室がない、給食が作れない。保育園は自園調理が基本なので、みなみ保育園での認定こども園ならば考えられる。

Q. 何年か前に認定こども園になると聞いたことがある。学校区で幼稚園・保育園がなくなると不安。大石幼稚園には教室がない。みなみ保育園は危険。大河内保育園は遠い。やはり、地域になくなるのは困る。大石幼稚園を閉園にせず統合でという気持ちはある。一緒になると場所は？別の場所は考えているのか？

A. 大石幼稚園の園児数は12人、みなみ保育園13人合わせても25人であり、この地区の児童数からも増える見通しが立たない。まず選択肢としては、大石幼稚園が15人未満となり休園となるか、大石幼稚園とみなみ保育園との認定こども園を暫定的にみなみ保育園でやってみるという選択がある。これであれば、大石幼稚園を休園にせずに認定こども園につなげていくことはできる。認定こども園としての別の場所の確保は必須と考える。 等

# これまでに実施した「みなみ保育園」と「大石幼稚園」 の保護者との意見交換会の内容②

- 平成30年9月12日開催 みなみ保育園の保護者との意見交換会

Q. 飯南、飯高で認定こども園の話が上がって、「いよいよ大石もか！」と思った。幼稚園も保育園も一緒になって、今以上にコミュニケーションが増えていいことだと思う。こどもにとっても良い面が多いし、選択肢も増えてよい。友人も多くできる。保護者としても、教育・保育の選択ができる。

A. このまま今の状態でそっとしておくのが地域のためではないと考えている。

Q. 今のみなみ保育園は、昔小学校があったので場所的には大丈夫と思う。

A. みなみ保育園の場所は、「土砂災害警戒区域（急傾斜地）」等となっている。

意見：暫定でみなみ保育園の場所で認定こども園はどうか。

南小学校の広い校庭に、大石幼稚園とみなみ保育園との認定こども園はどうか。 等

# これまでに実施した「みなみ保育園」と「大石幼稚園」 の保護者との意見交換会の内容③

## ● 平成31年4月18日開催 大石幼稚園の保護者との意見交換会

Q. 入園の際にこのような説明はなかった。「こども園」の話は知っていたが、「いつから始める」とは聞いていなかった。

子どもの発達がゆっくりなので、少人数でゆったりと過ごすために入園した。このまま3年間保育していただき、ここで卒園したい。

A. 時期についても、保護者や地域のいろいろな意見をお聞きし、総合的に考えていきたい。

今後園児が増えたら良いが、そのような要素も少ないことから、この状態で園の存続は難しいので、一緒に考えていきたい。

Q. 「こども園」にすることは、「人数が少ない」ということで決まるのか？休園と決まると今後は、その後は入園させないことになるのか？それでは地域の衰退につながるのではないか。

A. 休園が決定した後に入園を受け入れると少人数化がどんどん進んでいく。

意見としてはお聞きするが、「一度入園してしまうと、その後「こども園」に移るのことは辛い」という話も出ると考える。

Q. みなみ保育園で「こども園」を実施することや、どこへ建てるか等、計画は今は白紙ということか？

「一時的にみなみ保育園で実施し、また次は違う場所に建てる」ということになると、子どもが振り回されることになる。

A. いろいろな見方があると思う。「集団」の観点からも、同じ地域の子ども達が、同じ部屋で過ごし、保育を受け、同じ小学校に入学していくということも1つの考え方である。 等

# これまでに実施した「みなみ保育園」と「大石幼稚園」 の保護者との意見交換会の内容④

- 平成31年4月19日開催 みなみ保育園の保護者との意見交換会

Q. 「こども園」になると、幼稚園の子どもには夏休みがあり、保育園の子どもには夏休みがないのか？

残った保育園の子どもは不安にならないか？

A. 現在の状況と同様に幼稚園の子どもには夏休み等があり、保育園の子どもにはない。

先例からも、先生が事前に話をして子ども達に理解してもらっている。

Q. 子どもに障がいがあり、サポートが必要である。「こども園」になったらそのような対応は受けることができるのか？

A. 現在の状況と変わらず、サポートを受けることができる。「こども園」は保育園基準（資格有）で対応していくので問題はないと考える。

Q. 「こども園」を南小学校で実施する案もあると聞かすが、南小学校は危険区域等の指定はないのか？

A. 「土砂災害警戒区域（土石流）」の区域に入っている。地区内において、大江中学校は、危険区域の指定はない。

Q. 「こども園」として、施設を新しい場所に新設することはできないのか？

A. 選択肢としてないことはない。意見として出してほしい。 等

# 三重県内の認定こども園

平成30年4月1日現在

## 1 幼保連携型認定こども園（33園）

市町名	園数	総定員数
津市	15園	2,370人
四日市市	2園	268人
伊勢市	6園	1,130人
桑名市	1園	115人
鈴鹿市	3園	519人
名張市	2園	474人
亀山市	1園	210人
伊賀市	1園	121人
明和町	2園	310人

# 三重県内の認定こども園

平成30年4月1日現在

## 2 保育所型認定こども園（6園）

市町名	園数	総定員数
熊野市	1園	50人
菰野町	1園	95人
多気町	1園	60人
大台町	1園	138人
玉城町	1園	100人
御浜町	1園	120人

## 3 幼稚園型認定こども園（1園）

市町名	園数	総定員数
伊勢市	1園	226人